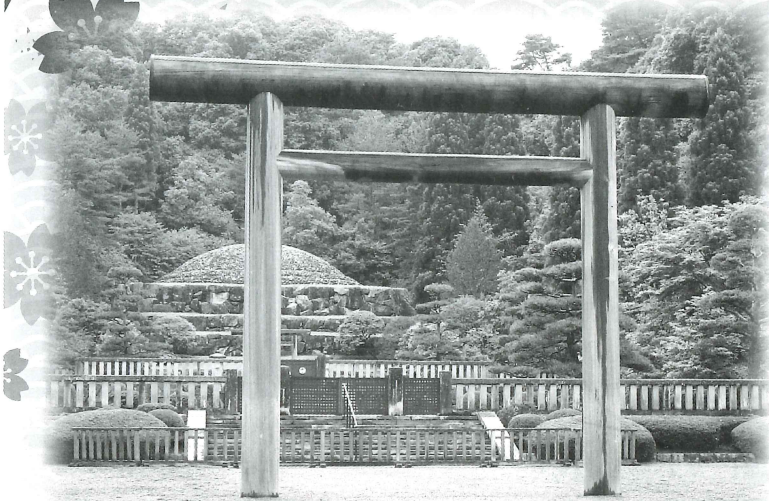


大江戸山伏勸進40周年記念事業

# 大江戸史跡巡り



昭和天皇陵

- 期 日 / 平成30年3月6日(火)
- 参加費 / (お一人様) 13,000円
- 最少催行人員25名
- 定員 / 40名
- 添乗員同行します

日帰り

## 旅行日程

## 大江戸史跡巡り(1日コース)

※時刻は変更になる場合があります。

日時	行程
日帰り 2018年 3/6 (火)	集合8:45~9:00発 バス 【正式参拝】10:00~11:00 11:40~13:30 東京駅(丸の内中央集合) — 武蔵野陵(八王子) — 昭和三十九年記念館(立川) 昼食 —
	【正式参拝】14:30~15:20 16:00~17:00 17:15頃着(解散) — 三輪里稻荷神社(墨田区八広) — 於竹大日如来井戸跡 — 東京駅 日本橋 小津紙店



みわさといなりじんじや

## 三輪里稻荷神社(こんにやくいなり)

御祭神は倉稲魂命(うかのみたまのみこと)。当社は、慶長19年(1614年)出羽国(山形県)湯殿山の大日坊が、かつての大畑村の総鎮守として羽黒大神の御分霊を勧請し、三輪里稻荷大明神として御鎮座いたしました。戦後まもなく羽黒山御神木杉苗の境内への植え付けの記録があります。

昭和27年の社報記事より抜粋

## 羽黒山御神木の杉苗 東京都の御分社へ植付

東京都墨田区鎮座、三輪里稻荷神社は、慶長十九年羽黒山からの御分霊を祀ったお社で、戦前には三千戸の氏子を有し、御霊験の程も著しく、多数の崇敬者がある。

戦災によって御社殿はじめ、氏子区域全部が被災したが、現在では氏神様を中心に殆ど復興した。ところが戦災で神社境内の立木一切を失ったので、氏子は、大神様の鎮ります森の再現を念願され、先年羽黒山伏一行が東京都に出向参拝の節、同社の御本社である羽黒山の御神木の杉苗の植付を熱望された。

むさしのりょう  
**武蔵野陵**

武蔵野陵墓地は、東京都八王子市長房町にある皇室墓地。大正天皇陵・貞明皇后陵・昭和天皇陵・香淳皇后陵の4陵が造営されている。昭和天皇陵が造営される以前は多摩御陵と称しており、現在でも通称として使われている。八王子八十八景のひとつ。宮内庁書陵部多摩陵墓監区事務所がある。

しょうわ てんのうき ねんかん  
**昭和天皇記念館**

昭和天皇記念館は、昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として設置された国営昭和記念公園の「花みどり文化センター」内に設置され、緑を愛された昭和天皇の生物学ご研究や昭和天皇、香淳皇后のご遺品・写真等の昭和天皇ゆかりの資料を展示しています。



昭和天皇記念館（展示室全景）

お たけだいにちによらい  
**於竹大日如来**

江戸時代初めに羽黒山の麓に生まれ、奉公先の江戸で「生きた大日如来」とあがめられた実在の女性、お竹さん。今から400年程前、日本橋大伝馬町の豪商、佐久間勘解由家に羽黒山麓出身のお竹さんという奉公人がおりました。黙々として陰日向なく働く奉公人のお手本となる方でした。人の嫌がる仕事を進んでし、人目につかぬ裏や下水の掃除にいたるまで、全てが自分の仕事であるかのようにこなします。その行いは人に褒められたり、認めてもらうためではありません。現在に感謝し、自然に感謝し、もったいない、ありがたいという美しい心から自然とあふれてくるものでした。



「於竹」が使っていたとされる井戸跡

お つかみでん  
**小津紙店(於竹大日如来井戸跡)**

伊勢国松坂(現在の三重県松阪市)出身の伊勢松阪商人です。小津清左衛門長弘は、江戸の紙商に奉公し、承応2年(1653年)に独立して、大伝馬町一丁目(現在の日本橋本町三丁目)に紙店「小津屋」を開業しました。於竹さんの縁の品を展示しています。



天候により交通手段に変更の可能性が有ります。

**●大江戸勸進40周年記念事業新島墓参団申込み書** 申込締切日 **2/20(火)**まで

氏 名	住 所	電 話	人 数
	〒 -		名

※本申込みは仮予約として詳しくは旅行者よりご連絡申しあげます。

●お問い合わせ

出羽神社  
月山神社  
湯殿山神社

**出羽三山神社**

〒997-0292 山形県鶴岡市羽黒町手向7 TEL0235-62-2355 FAX0235-62-2352  
Mail:jinja@dewasanzan.jp http://www.dewasanzan.jp

●取消料

取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	(1)21日目にあたる日以前の解除 無 料 (2)20日より3日目にあたる日以降の解除 旅行代金の 20 % (3)旅行開始日の前々日の解除 旅行代金の 30 % (4)旅行開始日前日の解除 旅行代金の 40 % (5)当日の解除 (6)を除く 旅行代金の 50 % (6)旅行開始後の解除又は無連絡不参加 旅行代金の100%

山形県知事登録旅行業 第2-265号

●企画・実施 **月山観光サービス**

代表 菅原 栄二  
〒997-0141  
山形県鶴岡市羽黒町荒川前田元126-1  
携帯 090-2369-8587  
FAX 0235-62-4688  
E-mail: gassankankou@gmail.com